

## 「オンライン写真館」利用規約

ソー写ルグッド株式会社（以下「SGP」という。）は、SGPが提供する「オンライン写真館」の利用について以下のとおり「『オンライン写真館』利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定めます。

### 第1条 （定義）

本規約では、以下の各号に定める各用語を、それぞれ以下に定める意味で用いるものとします。

【サービス関係】	
基本サービス	本サービスのユーザーに共通して提供されるサービス（オプションサービスの利用なく提供されるサービス）をいいます。
オプションサービス	「オンライン写真館」に付随してSGPが提供するサービスの総称をいいます。なお、オプションサービスも「本サービス」に含まれます。
本サービス	基本サービス及びオプションサービスの総称をいいます。
【ユーザー関係】	
申込者	本サービスを利用することを希望し、本契約の申込みを行う者をいいます。なお、本契約の成立後、申込者は代表ユーザーとして取り扱われます。
代表ユーザー	本契約の当事者として、本サービスを利用してSGPに撮影を委託する者をいいます。
ユーザー	以下の者を総称しています。 ①本サービスにおいて撮影の被写体となる者 ②代表ユーザー
【撮影・撮影データ関係】	
撮影現場	撮影時におけるユーザーその他の被写体の所在場所又はかかる場所として想定される場所をいいます。
撮影機器	撮影現場に設置するユーザーのスマートフォン、タブレット、パソコン、カメラ等をいいます。
シチュエーション	フォトグラファーが設置場所に固定された撮影機器を利用して撮影を行う対象をいいます。なお、撮影機器の設置場所への固定ごとに1シチュエーションとして取り扱われます。
フォトグラファー	本サービスの撮影サービスに従事するフォトグラファーをいいます。
NGカット	フォトグラファーが撮影した撮影データのうち、画像の不鮮明、被写体となるユーザーの目つぶりなどがあり、SGPにおいて納品対象として不適切であると判断したものをいいます。
私的利用	個人的に又は家庭内その他これに準ずる限られた範囲内において利用することをいいます。
商用利用	私的利用の範囲を超えて利用することユーザーが前項の範囲を超えて撮影データを使用することをいいます。なお、ビジネスに関連して運営しているSNSのプロフィール画像として設定すること（これに準じる利用を含みます。）は商用利用に当たるものとします。
【その他】	
営業日	土曜日、日曜日及び祝日を除く平日をいいます。
本契約	SGPと代表ユーザーとの間で締結される本サービスの利用に係る契約をいいます。

本契約当事者	代表ユーザー及びSGPの総称をいいます。
本サービス料	本サービスの利用の対価をいい、基本料金のほか、オプションサービスの対価を含みます。
本サイト	本サービスに関するウェブサイトおよびSGPのコーポレートサイトを総称していいます。
反社会的勢力	暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準ずる者、並びに暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して強迫的な言動若しくは暴力を用いる行為、風説の流布、偽計若しくは威力を用いて第三者の信用を棄損し若しくは第三者の業務を妨害する行為、暴力、威力若しくは詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する行為又はこれらに準ずる行為をする者その他の反社会的な団体又は個人の総称をいいます。

## 第2条 (適用)

1. 本規約は、SGPとユーザーとの間の本サービスの利用に関する権利義務関係を定めることを目的とします。
2. SGPが本サイト上で記載する本サービスの利用に関するルール、ガイドラインその他の事項は、本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約の内容と前項に定めるルール等が矛盾又は抵触する場合、本規約の内容が優先して適用されるものとします。

## 第3条 (本サービスの概要)

1. 本サービスは、フォトグラファーがユーザーの保有するスマートフォン、タブレット、パソコン、カメラ等を利用して遠隔で撮影を行うサービスです。
2. 基本サービスの概要は以下のとおりです。
  - (1) ユーザー保有のスマートフォン、タブレット又はパソコンを撮影機器とします。
  - (2) 1つのシチュエーションの撮影を行います。
  - (3) 3カットの撮影データの納品を行います。
  - (4) 納品に際し、色味の調整などの基本的な補正を行います。
  - (5) 撮影データの著作権その他の知的財産権はSGPに帰属し、納品された撮影データについてはユーザーによる私的利用のみ可能です。
3. 「オンライン写真館」のオプションサービス及びその概要は以下のとおりです。

シチュエーション追加オプション	フォトグラファーが撮影するシチュエーションを追加するオプションサービスです。
ビジネスSNSオプション	ユーザーによる私的利用に加えて、ビジネスに関連して運営しているSNSのプロフィール画像として設定すること（これに準じる利用を含みます。）についても許諾するオプションサービスです。
権利譲渡オプション	納品した撮影データの著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含みます。）その他の知的財産権を代表ユーザーに譲渡するオプションサービスです。
撮影データ追加オプション	納品対象となる撮影データの枚数を追加できるオプションサービスです。
撮影データ全部提供オプション	NGカットを除くすべての撮影データが納品対象となるオプションサービスです。
お持ちのカメラ使用オプション	ユーザーが保有している一眼レフカメラ、ミラーレスカメラその他のカメラを撮影機器として遠隔で撮影を行うオプションサービスです。

特急仕上げオプション	コンタクトシートの提供及び撮影データの納品までの所要期間を短縮するオプションサービスです。
レタッチオプション	納品対象となる撮影データについて本契約当事者が別途合意する内容の補正を行うオプションサービスです。
プリント仕上げオプション	納品対象となる撮影データをプリントした写真を提供するオプションサービスです。

#### 第4条 （本サービスの利用申込み）

1. 申込者は、本規約の内容（別紙「オンライン撮影に関する留意事項」を含みます。）を承認した上で、SGP所定の必要事項を入力した上で本サイトから情報を送信する方法その他のSGP所定の方法により本サービスの利用の申込みを行うものとします。
2. 本サービスの利用の申込みがあった場合、SGPは本サービスの利用を認めるかを判断します。SGPは、以下のいずれかに該当すると認める場合、申込者に対して理由を通知することなく、本サービスの利用を認めない場合があります。
  - (1) 円滑なサービス又は一定の水準以上のサービス提供ができないおそれがある場合
  - (2) SGPが次項の定めに従い申込者に対して情報提供を求めた場合であって、相当期間経過後も申込者が合理的な回答を行わない場合
  - (3) 本サービスの利用の申込みに関して必要事項の入力漏れその他の不備がある場合
  - (4) ノウハウの盗用本サービスの利用が不適切又は不正な目的に基づくおそれがある場合
  - (5) 本契約が成立した場合に本契約の違反がなされるおそれがある場合
  - (6) ユーザーが反社会的勢力に該当するおそれがある場合
  - (7) ユーザーが法令違反、公序良俗違反、コンプライアンス違反を犯し、又はそのおそれがある場合
  - (8) その他本サービスの利用を認めることが適切でないとSGPが判断する場合
3. SGPは、申込者に対して撮影現場の環境等について情報提供を求めることができるものとし、申込者は遅滞なくこれに回答するものとします。
4. SGPが本サービスの利用を認める場合、申込者に対してSGP所定の方法によりその旨を通知します。当該通知をもって代表ユーザーとSGPとの間で本契約は成立するものとします。ただし、SGPがオプションサービスの全部又は一部の利用を認めない場合については次条第3項の定めに従い取り扱われるものとします。
5. 本契約が成立した場合、代表ユーザーを含むすべてのユーザーが本規約の内容に拘束されるものとし、代表ユーザーは他のユーザー全員に対して本規約の内容を説明した上でその全員から本規約の内容について承認を得るものとします。

#### 第5条 （オプションサービス）

1. 申込者又は代表ユーザーがオプションサービスの利用を希望する場合、別紙「プラン・料金一覧」に定められた各オプションサービスの申込期限までに、SGP所定の必要事項を情報送信する方法その他のSGP所定の方法によりその申込みを行うことができます。
2. SGPは、その判断によりオプションサービスの全部又は一部の利用を認めないことができるものとします。なお、SGPがオプションサービスの利用を認めない場合でも、SGPは申込者又は代表ユーザーに対してその理由を通知する義務を負いません。
3. オプションサービスの申込みが本サービスの利用とあわせて行われた場合において、SGPが申込みのあったオプションサービスの全部又は一部の利用を認めない場合、SGPは申込者に対してその旨を通知するものとします。この場合、申込者がSGPの判断に従いオプションサービスの全部又は一部を利用することなく本サービスを利用する旨をSGP所定の方法により承認した場合、本契約が成立するものとします。

#### 第6条 （連絡方法）

1. SGPは、SGPが別途認めた場合を除き、代表ユーザーとの間で本サービスの利用に関する連絡を行います。

2. SGPは、代表ユーザーその他のユーザーとの間の連絡方法をSGP所定の方法に限定できるものとします。

#### 第7条 （撮影準備）

1. 本契約当事者は、撮影日時その他の撮影の実施に必要な事項について協議の上で決定するものとします。
2. SGPが代表ユーザーに対して撮影準備のための事前打合せを求めた場合、代表ユーザーはできる限りこれに協力するものとします。なお、代表ユーザーがSGPに対して事前打合せを求めた場合であっても、SGPはこれに応じる義務を負うものではありません。

#### 第8条 （キャンセル、延期）

1. 代表ユーザーが撮影のキャンセル、延期を希望する場合、次項以下の定めに従い手数料が発生することを承認した上で、SGPに対し、SGP所定の方法によりその旨を通知するものとします。
2. 代表ユーザーが延期を希望する場合、本契約当事者は延期後の撮影日時を協議の上決定するものとします。
3. ユーザー都合によるキャンセルの場合、キャンセルの通知された日に応じて、別紙「プラン・料金一覧」に定めるキャンセル手数料が発生し、また、ユーザー都合による延期の場合、延期の通知された日に応じて、別紙「プラン・料金一覧」に定める延期手数料が発生します。

#### 第9条 （撮影の実施）

1. フォトグラファーは、本契約当事者が別途合意した撮影時刻に1シチュエーション（ただし、シチュエーション追加オプションが適用される場合は当該オプションサービスの利用状況に応じてシチュエーション数が決定されます。）の撮影を行います。なお、1シチュエーション当たりの撮影は30分間を目途（最大1時間）とします。
2. フォトグラファーは、ユーザーの保有する撮影機器を利用して遠隔で撮影を行います。
3. ユーザーは、撮影開始に先立ち、撮影時刻に撮影を開始するために必要な対応（以下に定める事項を含みます。）を行うものとします。
  - (1) 撮影時間中に撮影機器を利用可能な状態に整備すること
  - (2) 撮影機器を設置場所に固定するために必要な準備を行うこと（三脚、養生テープ等を用意することを含みます。）
  - (3) 撮影現場の環境（ユーザーの衣装を含みます。）等を撮影可能な状態にすること
  - (4) 被写体となるユーザー全員を撮影場所に集めること
4. ユーザーは、フォトグラファーの指示（以下に定める事項を含みます。）に協力し、本契約当事者が別途合意する撮影時間内に撮影が完了するように必要な協力を行うものとします。ただし、ユーザーは、自己の責任で、フォトグラファーの指示を踏まえた対応を自ら決定するものとします。SGPは、フォトグラファーの指示に起因又は関連して撮影機器の落下等による破損、故障等、被写体の転倒等による怪我等が発生した場合であっても責任を負うものではありません。
  - (1) 撮影場所の状況確認
  - (2) 撮影機器の設置場所への固定、撮影機器の角度調整、撮影機器の設定
  - (3) 被写体となるユーザーのポージング
5. ユーザーの都合により撮影時刻から30分経過後も撮影を開始できない場合、当日キャンセルとして扱い、前条3項の定めに従いキャンセル料が発生するものとします。

#### 第10条 （撮り直し）

1. SGPは、撮影日又は撮影後において、撮影場所の環境又は撮影データの品質等に照らし必要と認める場合、代表ユーザーに対し、撮り直しを提案できるものとします。
2. 代表ユーザーは、SGPから撮り直しの提案を受けた場合、代表ユーザーはこれを受諾し、撮影日時その他の撮り直しに必要な事項について誠実に協議するものとします。
3. 特急仕上げオプションのサービス料の発生を除き、撮り直しの理由如何にかかわらず

- ず、SGPが撮り直しを提案した場合であっても本サービス料は変更されないものとします。
4. 代表ユーザーがSGPの撮り直しの提案を受諾しない場合（SGPの提案から10日以内に撮り直しを受諾しない場合を含みます。）であっても本サービス料は発生するものとし、代表ユーザーはSGPの請求に従いその支払いを行うものとします。
  5. 代表ユーザーがSGPに対して撮り直しを求めた場合であっても、SGPはこれに応じる義務を負うものではありません。

#### 第11条（納品対象の決定）

1. SGPは、前条の定めに従い撮り直しを提案した場合を除き、撮影日から3営業日後を目途に（ただし、特急仕上げオプションが適用される場合は撮影日の翌営業日まで）、NGカットを除く撮影データを一覧化した上でSampleクレジットの表示その他の必要な編集を行ってコンタクトシートを作成し、これをSGP所定の方法により代表ユーザーに対して送信します。ただし、撮影データ全部提供オプションが適用される場合、SGPはコンタクトシートの作成及び送信を省略することができるものとします。
2. 代表ユーザーは、コンタクトシートを受領した日から10日以内（以下「選定期間」といいます。）に、SGPに対し、納品を希望する撮影データを所定のカット数（1シチュエーションあたり3カット。ただし、撮影データ追加オプションが適用される場合は当該オプションサービスの利用状況に応じてカット数が決定されるものとします。）を選定した上で、SGP所定の方法により選定したカットを通知するものとします。
3. 前項の定めにかかわらず、代表ユーザーが選定期間中に所定のカット数の撮影データを選定してSGPに対して通知しない場合、SGPはその判断で納品対象とする撮影データを選定した上で代表ユーザーに通知するものとします。
4. 前二項の定める通知のいずれかが行われた場合、当該通知をもってSGPが代表データに納品対象が決定されるものとします。ただし、撮影データ全部提供オプションが適用される場合、本条の定めにかかわらず、NGカットを除くすべての撮影データが納品対象として取り扱われます。

#### 第12条（本サービス料の支払い）

前条の定めに従い納品対象が決定された場合、SGPは、請求書の発行その他の方法により、代表ユーザーに対し、本サービス料の金額、支払期限、支払方法その他の事項を通知するものとします。代表ユーザーは、当該通知の内容に従って本サービス料の支払いを行うものとします。

#### 第13条（納品）

SGPは、本サービス料の支払いが行われた日から3営業日以内に（ただし、特急仕上げオプションが適用される場合は本サービス料の支払いが行われた日の翌営業日まで）、選定された撮影データについてSGP所定の編集（色味の調整その他の基本的な補正を含みます。）を行った上で、SGP所定の方法により代表ユーザーに納品するものとします。

#### 第14条（撮影データの利用等）

1. 本サービスにおいてフォトグラファーが撮影した撮影データの著作権その他の知的財産権はSGPに帰属するものとします。ただし、権利譲渡オプションが適用される場合、撮影データの納品時に、納品された撮影データの著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含みます。）その他の知的財産権が代表ユーザーに譲渡されるものとします。
2. SGPは、納品した撮影データに関し、ユーザーによる私的利用（ただし、ビジネスSNSオプションが適用される場合はユーザーがビジネスに関連して運営しているSNSのプロフィール画像として設定すること（これに準じる利用を含みます。））を含みます。）を許諾します。

#### 第15条（SGPによる撮影データの掲載等）

1. SGPは、フォトグラファーが撮影した撮影データに関し、代表ユーザーの同意を得た上で本サイトへの掲載その他の使用を行う場合があります。
2. 代表ユーザーは、前項の定めに従い撮影データの使用に関して許諾する場合、被写体となったユーザー全員に対してSGPによる使用方法を説明し、その全員から使用許諾を得るものとします。
3. SGPは、代表ユーザーの同意を得てフォトグラファーが撮影した撮影データを使用したことにより被写体となったユーザーその他第三者に何らかの損害が生じた場合であっても、これを賠償する責任を負わないものとします。

#### 第16条（禁止行為）

1. ユーザーは、本サービスの利用に関して以下に定める行為又はそのおそれのある行為を行ってはならないものとします。
  - (1) SGPの事前の承認なく行う撮影時の録音、録画、画面収録その他の音声又は映像の記録（スクリーンショットを含みます。）
  - (2) 過度に暴力的な表現、露骨な性的表現、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる表現、自殺、自傷行為、薬物乱用を誘引又は助長する表現その他反社会的な内容を含む表現（これらに該当するおそれのある表現を含みます。）の撮影依頼
  - (3) SGP又はフォトグラファーに対する暴力、脅迫、攻撃的言辞、不当要求に該当する行為
  - (4) 本規約の内容に違反する行為
  - (5) 法令違反、公序良俗違反、コンプライアンス違反に該当し、又はそのおそれのある行為
  - (6) ノウハウの盗用その他の不適切又は不正な目的に基づき本サービスを利用する行為
  - (7) SGP又は第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産権、名誉・信用、プライバシー権その他法令上又は契約上の権利を侵害する行為
  - (8) SGP又は第三者に対する嫌がらせ、誹謗中傷を目的とする行為
  - (9) 本サービスの円滑な運営を妨げる行為
  - (10) その他SGPが本サービスの利用上不適切と判断する行為（宗教活動又は宗教団体への勧誘行為、政治活動、性的な行為などに該当し、又はそのおそれがある場合、SGPにおいて本サービスの利用上不適切と判断する場合があります。）
2. SGPは、前項に定める行為に該当し、又は該当するおそれがあると判断した場合、本契約の解除、損害賠償請求、禁止行為の差止めその他の必要な措置を講じることができるとし、これによりユーザーその他の第三者に損害が生じた場合でも、SGPはこれを賠償する責任を一切負わないものとします。

#### 第17条（秘密保持）

1. SGP及びユーザー（以下、本条において「被開示者」といいます。）は、本サービスに関して相手方（SGPにとってはユーザー、ユーザーにとってはSGPを指します。以下、本条において「開示者」といいます。）より開示を受けた営業上又は技術上の情報その他の業務上の情報（以下「秘密情報」といいます。）を、本サービスの範囲内でのみ使用するものとし、開示者の書面又は電磁的方法による事前の同意なく、第三者（弁護士、税理士、会計士その他の法令上の守秘義務を負う専門的アドバイザーは除きます。）に開示し、又は漏洩してはならない。
2. 前項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報は、「秘密情報」に該当しないものとします。
  - (1) 被開示者が開示を受けた時点で公知の情報
  - (2) 被開示者が開示を受けた時点で被開示者がすでに保有している情報
  - (3) 被開示者が開示を受けた後、第三者から、秘密保持義務を負うことなく入手した情報
  - (4) 被開示者が開示を受けた後、本契約又は個別契約の違反によらず、公知になった情報
  - (5) 被開示者が、開示者から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報

3. 被開示者は、第1項の定めにかかわらず、法令等に基づいて開示が義務付けられている場合、必要最小限の範囲で、当該法令等に基づく開示先に対して秘密情報を開示することができます。この場合、被開示者は事前に（事前の対応が著しく困難なときは事後速やかに）、開示の事実及び開示に係る秘密情報の内容を通知しなければならないものとし、
4. 第1項に定める秘密保持義務は、本契約が終了した場合であっても、本契約終了日から3年が経過するまで有効に存続するものとし、

#### 第18条（個人情報等の取扱い）

SGPは、個人情報の保護に関する法律その他の法令及びSGPの別途定めるプライバシーポリシーの定めに従って本サービスに関連して取得した個人情報を取り扱うものとし、ユーザーはこれに同意するものとし、

#### 第19条（権利義務譲渡の禁止）

ユーザーは、SGPの事前の書面による同意なく、本契約上の地位又は本契約に基づく権利若しくは義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡又は移転し、又は担保に供することはできないものとし、

1. SGPは、代表ユーザーの事前の書面による同意なく、本契約上の地位又は本契約に基づく権利若しくは義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡又は移転し、又は担保に供することはできないものとし、ただし、SGPは、本サービスに係る事業を第三者に譲渡した場合、当該事業譲渡に伴い本契約上の地位又は本契約に基づく権利若しくは義務並びにユーザーの個人情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、ユーザーは、かかる譲渡につきあらかじめ同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、会社分割その他包括的な事業の移転を伴う一切の場合を含むものとし、

#### 第20条（解除）

1. 本契約当事者は、相手方に次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合、何らの催告なくして直ちに本契約の全部又は一部を解除することができるものとし、
  - (1) 本契約の重大な違反又は相手方に対する重大な非違行為があった場合
  - (2) 本契約のいずれかの条項に違反し、相手方から相当の期間を定めた書面による催告を受けたにもかかわらず、その期間内にかかる違反を是正しない場合
  - (3) 事業の全部又は一部を停止又は休止した場合
  - (4) 破産手続開始申立、民事再生手続開始申立その他これらに類する倒産手続開始の申立てがあった場合
  - (5) 資産、信用又は事業に重大な変化が生じ、本契約に基づく債務の履行が困難となった場合
  - (6) その他前各号に準ずるような事由が発生した場合
2. 本条に基づく本契約の解除は、相手方に対する損害賠償の請求を妨げないものとし、

#### 第21条（免責）

1. SGPは、撮影時間中に撮影機器を利用可能な状態に整備すること
2. SGPは、故意又は重過失によりユーザーに損害を生じさせた場合を除き、本サービスに起因又は関連してユーザーが被った損害を賠償する責任を負わないものとし、
3. SGPが故意又は重過失によりユーザーに損害を生じさせた場合であっても、SGPはその故意又は重過失により直接かつ通常生じたユーザーの損害に限って責任を負うものとし、特別損害、間接損害、逸失利益等については責任を負わないものとし、また、SGPがユーザーに対して負う賠償責任は、総額で現に支払われた本サービス料を上限とします。

#### 第22条（本契約上の地位の譲渡等）

ユーザーは、SGPの書面による事前の承諾なく、本契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務を第三者に譲渡し、又は担保に供することはできないものとし、

す。

#### 第23条（反社会的勢力の排除について）

1. SGP及びユーザーは、相手方（SGPにとってはユーザー、ユーザーにとってはSGPを指します。以下、本条において同様とします。）に対し、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
  - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
  - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
  - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
  - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. SGP及びユーザーは、相手方に対し、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを確約するものとします。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いてSGPの信用を毀損し、又はSGPの業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 相手方が暴力団員等若しくは第1項各号のいずれかに該当するとSGPが判断し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、本契約当事者は相手方に対して何らの催告をすることなく本契約を解除することができるものとします。
4. 本契約当事者が前項の定めに従い本契約を解除したことで相手方に損害が生じたとしても、本契約当事者はこれを賠償する責任を一切負わないものとします。

#### 第24条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本契約の準拠法は日本法とし、本契約の内容は日本法に従い解釈されるものとします。
2. 本契約に起因又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上



#### 別紙「オンライン撮影に関する留意事項」

- 本サービスは、フォトグラファーがユーザーの撮影機器（スマートフォン、タブレット、パソコン、カメラ等）を利用して遠隔で撮影を行うサービスです。
- 本サービスのご利用にあたっては、ユーザーの側で撮影機器をご用意いただく必要があります。
- スマートフォン、タブレット、パソコンを撮影機器としてご利用される場合、SGPの指定するアプリケーションのダウンロードが必要となる場合があります。
- 「お持ちのカメラ使用オプション」のご利用（一眼レフカメラ、ミラーレスカメラ等のカメラを撮影機器とすること）は、カメラの機能等によりお断りする場合があります。
- 遠隔撮影はインターネット環境を利用して行われ、最低でも撮影現場において30mbps程度のインターネット速度が必要となります。本サービスへのお申込みの前に撮影現場のインターネット速度をご確認ください。

## 別紙「プラン・料金一覧」

【基本サービス】  
10,000円（税別）

## 【オプションサービス】

オプションサービス名	料金（税別）	申込期限 <sup>1</sup>
シチュエーション追加オプション	1シチュエーションごとに 5,000円	撮影完了まで
ビジネスSNSオプション	5,000円	特に期限なし
権利譲渡オプション	15,000円 ただし、ビジネスSNSオプションの対価が支払済みの場合は支払済みの額を控除します。	特に期限なし
撮影データ追加オプション	1データ当たり1,500円	特に期限なし（※）
撮影データ全部提供オプション	5,000円 ただし、撮影データ追加オプションが支払済みの場合は支払済みの分を控除します。	特に期限なし（※）
お持ちのカメラ使用オプション	10,000円	撮影日時の決定まで
特急仕上げオプション	10,000円	撮影完了まで
レタッチオプション	個別相談	特に期限なし（※）
プリント仕上げオプション	個別相談	特に期限なし（※）

※撮影データの納品完了後のお申込みの場合、お申し込み時点でSGPが撮影データを破棄している場合はご提供いたしかねます。

## 【キャンセル手数料】

キャンセルが行われた日	キャンセル料（税別）
撮影当日のキャンセル	本サービス料の100%
撮影日の前日又は2日前のキャンセル	本サービス料の50%
撮影日3日以上前のキャンセル	なし

## 【延期手数料】

延期が行われた日	延期手数料（税別）
撮影当日の延期	5,000円（税別）
撮影日の前日又は2日前の延期	3,000円（税別）
撮影日3日以上前の延期	なし

<sup>1</sup> 期限内の申込みであっても、SGPの判断でオプションサービスの利用をお断りする場合があります。